

令和2年第13回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年9月30日（水）午前10時00分

2 場 所 南部学校給食センター 会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

高橋 きぬ代

照井 渉

佐藤 和美

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 齋藤 昌彦

総務課長 澤藤 樹史

学校教育課長 高橋 秀和

子育て支援課長 石川 貴洋

文化財課長 小田嶋 知世

学校給食センター所長 高橋 良枝

中央図書館長 児玉 康宏

博物館主任 川村 明子

鬼の館長 島津 秀仁

(2) まちづくり部

まちづくり部長 小原 学

生涯学習文化課長 及川 勝彦

スポーツ推進課長 平野 大介

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案2件が原案のとおり可決、承認された。

議案第22号 北上市学校教育 I C T 推進計画について

議案第23号 北上市立鬼の館協議会委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時00分)

教育長

ただいまから令和2年第13回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は4人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1、会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告を御覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、御質問がございましたらば、お願いします。

(「無し」との発言あり)

教育長

それでは日程第3 議事に入ります。

議案第22号「北上市学校教育ICT推進計画について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました議案第22号北上市学校教育ICT

推進計画について、提案の理由を申し上げます。

本計画は、市、教育委員会と学校がICTを活用した教育の基本的な考え方と進めるべき方向性について共通ビジョンをもち、学校においてICTを効果的に活用することを目的として策定しようとするものであります。本計画で示しております目的に合わせて効果的にICTを活用する手立てを実践することによって、情報を収集する力、関連付けたり整理したりして考えをまとめる力、課題を発見・解決し、考えを発信する力等を子どもたちに育むことができると考えます。子どもたちの情報活用能力を高めることにより、「郷土を愛し 未来を拓き いのち輝く 人づくり」の推進を目指すものであります。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第22号について、御質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

策定の趣旨については、GIGAスクール構想の施策に基づくものとなり、2020年～2022年度までの3ヶ年で計画を進めております。

現在のICT環境としては、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、6.8人となっており、これを1台当たりの児童生徒数1人にしようとするものとなります。

インターネット環境については、LTE回線での整備を進めることとしております。

今後、取り組むべき課題については、8点を取り上げております。全体計画としては、2021年の目標として、各クラス1日1回以上活用し、家庭学習で月1回以上活用することを掲げております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

佐藤和美委員

自学自習のための活用として、「演習時間や家庭学習において、一人ひとりの習熟度に合わせたドリル教材等の効果的な利

用について研究します。」となっておりますが、先生が児童生徒個々に合わせた宿題を提供するのでしょうか。

学校教育課長

1人1台端末には、学習支援アプリのインストールを考えており、そのアプリにより、個々の習熟度に合わせた家庭学習としてドリル教材等に取り組むことが出来るものであり、活用方法の検討が必要と考えております。

照井渉委員

インターネット回線の利用について、自宅に回線を引いていない場合も想定され、各家庭での回線利用はどのように考えているのでしょうか。

また、不適切サイトへのアクセス規制、セキュリティーは、どのように考えているのでしょうか。

学校教育課長

携帯電話端末と同様にLTE回線での対応をすることとしており、家庭でのインターネット環境には左右されない環境整備を検討しております。

また、フィルタリングについては、140程度のキーワードを検索できない規制を掛けることとしており、用途に応じたフィルタリングをすることとしております。

高橋きぬ代委員

GIGAスクール構想については、全国的に同様の動きとなっているのでしょうか。

また、活用についても、大綱や国の指針に沿った対応を国でも求めているものなのでしょうか。

併せて、フィルタリングについても、全国的に統一されたものとなっているのでしょうか。

学校教育課長

現段階では、3月末で99%の自治体が対応すると聞いております。

活用についても、国の指針に基づいたものとなっており、2021年の活用の目標についても国の指針取り入れたものとなっております。

フィルタリングのキーワードについては、文部科学省から提示されたものは無く、同省からは、導入に際しての仕様として、フィルタリングソフトの導入を例示されており、これに沿って

対応を進めているものとなります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第22号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号「北上市立鬼の館協議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。鬼の館館長。

鬼の館館長

ただいま上程になりました議案第23号北上市立鬼の館協議会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

協議会委員は、任期2年で5人を任命しておりますが、令和2年9月30日をもって任期が満了となることから、その後任を任命しようとするものであります。

任命しようとする委員5人のうち、中村幸子さん、八重樫俊一さん、高橋文さん、及川一さんの4人は再度任命しようとするものであり、小田嶋恭二さんは新たに任命しようとするものです。

任期は、令和2年10月1日から令和4年9月30日までとするものであります。

いずれも人格、識見とも申し分なく、委員として適任と確信して任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第23号について、御質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

鬼の館館長 協議会委員の選任区分としては、別添のとおりとなります。

教育長 改めて、質問等ございますか。

（「無し」との発言あり）

それでは、議案第23号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議無し」との発言あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

（閉会 午前10時30分）

議録作成者 教育長 平 野 憲

令和2年9月30日

会議録署名者

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員